

2020年3月13日

各位

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社
代表取締役社長 板坂 雅文

新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた方々へのお取扱いについて

このたびの新型コロナウイルス感染症の感染拡大により健康被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

T&D保険グループのT&Dフィナンシャル生命保険株式会社（社長：板坂 雅文）では、このたびの新型コロナウイルス感染症により影響を受けられたお客さまに対して、以下のお取扱いを実施いたします。

記

1. 保険料払込猶予期間の延長

保険料をお払込中のご契約で、このたびの新型コロナウイルス感染症による影響で保険料のお払込が困難な場合、保険料のお払込を猶予する期間を2020年9月30日まで延長いたします。

2. 契約更新手続き期間の延長

更新日が到来する個人保険のご契約で、このたびの新型コロナウイルス感染症による影響で契約更新のお手続きが困難な場合、お手続きの期限を2020年9月30日まで延長いたします。

3. 保険金・給付金、契約者貸付金の簡易迅速なお支払い

新型コロナウイルス感染症による影響で、公的書類の手配や診断書の手配ができない場合は、お手続きに必要な書類を一部省略するなどにより、簡易迅速なお取扱いをいたします。

4. 入院給付金のお支払いに関する特別取扱

新型コロナウイルス感染症のため、医師の指示により入院された場合は陽性・陰性、症状の有無に関わらず入院給付金の対象となります。

また、新型コロナウイルス感染症により影響を受けられたお客さまを対象に、本来入院による治療が必要であったにもかかわらず、病院または診療所にご入院できないケースが想定されることから、入院給付金のお支払いについて個別の事情をお伺いし、柔軟に対応いたします。

お取扱いの詳細につきましては当社「お客様サービスセンター」までお問い合わせください。

以上

<お問合せ先>

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社 お客様サービスセンター

金融機関・来店型保険ショップ等を通じてご加入のお客さま

フリーダイヤル **0120-302-572**

旧営業支社を通じてご加入のお客さま

フリーダイヤル **0120-301-396**

受付時間 9:00~17:00 ※土・日・祝日等を除く